

厚生労働大臣の定める掲示事項

当病院は、厚生労働大臣の定める基準による看護を行っている保険医療機関です。

●入院基本料について

◎一般病棟（一般入院）

2・3 階病棟は、「一般病棟入院基本料(急性期一般入院料4)」を届出しております。

入院患者様 35 人に対し、1 日(日勤、夜勤合わせて)に 11 人以上の看護職員が勤務しております。

◎地域包括ケア病棟

4・5 階病棟は、「地域包括ケア病棟」を届出しております。

入院患者様 27 人に対し、1 日(日勤、夜勤合わせて)に 7 人以上の看護職員が勤務しております。

●医療安全管理体制について

当院は、医療安全管理に関して月1回委員会を開催し、安全管理の為の基本的考え方及び具体的方策について職員に周知徹底を図ると共に、定期的に職員研修も実施しております。医療安全対策室による医療安全対策に係る取組みの評価を行うカンファレンスを週 1 回開催しております。医療安全対策の為、医療安全対策加算1に係る届出を行っている他保険医療機関と連携し、年1回程度医療安全対策に関する評価を受けております。入院中の医療安全・医学的な相談を患者さんやご家族から伺い、不安なく治療を受けられるように4階に医療相談室を設置しております。ご相談がある場合は、受付窓口若しくはお近くの職員までお問い合わせ下さいませようお願い致します。

●褥瘡対策について

当院は、褥瘡対策チームを設置及び専任の医師と褥瘡看護に関して5年以上の看護師が患者様の状態に応じて褥瘡対策に関する診療計画を作成し、必要に応じて体圧分散式マットレス等を使用する体制をとっております。

●入院時食事療養 I・特別食加算

当院は、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しております。

●明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、自己負担のある方で明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出下さい。

●基本診療料の施設基準に係る届出

一般病棟入院基本料 急性期一般入院料4/地域包括ケア病棟入院料 2
救急医療管理加算/診療録管理体制加算3/医療安全対策加算 2、医療安全対策地域連携加算2/
データ提出加算1/入退院支援加算1、入院時支援加算、総合機能評価加算/認知症ケア加算3/
せん妄ハイリスク患者ケア加算/医師事務作業補助体制加算2/入院時食事療養・入院時生活療養 I

●特掲診療料の施設基準に係る届出

夜間休日救急搬送医学管理料/薬剤管理指導料/CT 撮影及び MRI 撮影/
運動器リハビリテーション料 (I) /脳血管疾患リハビリテーション料 (III) /麻酔管理料 I /
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料/在宅療養支援病院/
小児運動器疾患指導管理料/二次性骨折予防継続管理料1、2、3/
骨移植術(軟骨移植術を含む。)(自家培養軟骨移植術に限る)/椎間板内酵素注入療法/
看護職員処遇改善評価料/入院ベースアップ評価料/外来・在宅ベースアップ評価料

■施設基準(手術)に係る実績 (2024 年)

- ・観血的関節授動術 1件
- ・関節鏡下関節授動術 2件
- ・関節下肩関節授動術 2件
- ・靭帯断裂形成手術 5件
- ・関節鏡下靭帯断裂形成手術 22件
- ・人工関節置換術 51 件